

令和3年4月12日

保護者各位

高浜町教育委員会

学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染者発生時の対応について

日頃より、学校給食事業へのご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、学校給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、常日頃から職員の感染症予防に努めており、健康管理においても家族を含めた健康チェックを行うなど、細心の注意を払っているところです。

しかしながら、職員や給食関係業者が新型コロナウイルス感染者になる可能性があり、その場合は施設消毒による閉鎖や給食調理員の不足により一時給食の提供が出来なくなります。

つきましてはこのような状況が発生した場合、学校給食センターでは下記の対応を取らせていただきますので、大変ご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 調理業務を休止する場合

学校給食センター職員が感染者や濃厚接触者となった場合は、給食調理の安全性確保と感染拡大防止のため、その職員は入院又は自宅待機となります。

(1) 職員が感染者となった場合

施設の消毒作業等により調理業務は一時休止となります。

(2) 職員が濃厚接触者となった場合

調理員が不足となった場合、調理が困難となるため、調理員が確保できるまでの間、調理業務は一時休止となります。

2. 調理業務が休止となった場合の対応

弁当の持参をお願いいたします。

3. 給食の再開

保健所の指示および、調理員数の確保が出来次第再開します。

【お問い合わせ先】
高浜町学校給食センター
(TEL) 72-0133